



衛生福利部
Ministry of Health and Welfare



衛生福利部國民健康署
Health Promotion Administration,
Ministry of Health and Welfare

(デバイス・関連アクセサリ等を含む)

入境時の電子たばこ・加熱式たばこ 持ち込み禁止

違反の場合は **NT\$500** 万以下の罰金
一般

NT\$5,000 万以下の罰金
製造・輸入業者



QRコードをスキャンして
詳細をご確認ください

広告

当広告は
タバコ健康福祉税の補助
により作成されました